

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2492700063		
法人名	医療法人桜木記念病院		
事業所名	グループホーム桜木さん第2明和		
所在地	三重県多気郡明和町大字佐田沼2055		
自己評価作成日	令和5年11月24日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigoyosyoCd=2492700063-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和5年12月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

家庭的な環境の中、利用者が安心して生活して頂くことを第一に考え、その中で楽しみを持って頂き、自分の価値、役割を感じ取って生活していただける様に利用者との向き合っていきたい。また母体が桜木記念病院であることから、医師は無論、他職種としっかり連携を取り利用者や家族のニーズにしっかり応えられる体制を構築している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

松阪市の桜木記念病院を運営主体として2010年9月に開設された事業所は、同敷地内の2ユニットのグループホームと併せ明和町の老人福祉のランドマーク的な存在である。所在は明和町の北部、国道23号線に近接しており、一面の田園地帯であるものの役場や小中学校など公共的な利便の高い立地となっている。運営法人の基本理念とは別に事業所としての運営理念を「一期一会」として定め、職員と利用者の生活と心の触れ合いを大切に取り組んでいる。なお、運営主体が医療法人であることから、医療・看護との連携が確実に約束されており、利用者及び家族の安心となっている。その他、隣接地の公立保育園との交流もあり、利用者にとって心穏やかな環境である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊び、心から尽くし、介護させて頂く」の法人理念をしっかりと理解し、「一期一会」を行動理念とし介護にあたっている。	法人理念の他に事業所独自の理念「一期一会」を定めており、若い職員、ベテラン職員、また男性職員、女性職員など各自の特性の中でこれを実感し支援に当たっている。結果、利用者と職員の親密な関係が出来ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加、施設行事への招待、自治活動への参加、又幼稚園、小学校、中学校とも交流している。	地元自治会へは法人として入会しており、道路の草刈りや溝掃除などに参加している。しかし、コロナ禍により交流の機会は減っており、かつては事業所の夏祭りなどに周辺住民を招くなど盛んに交流出来ていたが今は自粛の状況である。	地域とのつきあいを考える中、今は遊休地となっている敷地内の畑を近隣住民等にも需要の高いドッグランとして活用できないか検討されている。これが今後の地域との付き合いに発展するよう様期待するものである。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生の受け入れ、施設体験、地域住民の見学会を行い、認知症への理解、支援に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であったため開催できていなかったが本年度より少しづつ開催出来てきている。	コロナ禍で出来なかった対面での会議を今年5月から3回行うことが出来た。状況にもよるが今後も出来るだけ続けていく予定である。しかし以前の様に様々な立場の委員が出席出来ておらず、更なる課題であると感じている。	昨今の状況の中、対面での会議が出来ていることは大いに評価に値するが、今後は更に行政を始め地域に重要な役割のある立場の職種や人の参加を目指し、これに対する積極的な働き掛けがなされるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域推進会議、研修等を通じ地域包括支援センター、他事業所と情報提供やコミュニケーションに努めている。	管理者は町役場の関係各課や包括支援センター等に出向き、生活保護や成年後見など幅広い範囲で常に情報や意見の交換を行っている。また各種の研修会等も計画実施されており、その関係は密接かつ良好である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指定基準を理解し市町への連絡、家族への説明を十分に行い、文書にて同意を得ている。身体拘束適正化委員会を年4回開催し身体拘束に対する意識を高めるように努力している。	運営法人に於いて毎年、身体拘束防止の研修会が開かれ、管理者等が出席の後、事業所での伝達講習を行っている。更に事業所独自に「身体拘束適正化委員会」を年4回開催し研鑽を積んでおり拘束防止に対する意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、内部研修を充実させ、職員の虐待に対する意識向上を図り、徹底的な虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	町、社会福祉協議会と連携して支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者が重要事項を説明し、同意のうえで契約締結としている。又重度化した時の指針、看取りに関しては、家族と十分に話あっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の情報をケース記録、業務日誌で共有し家族からの意見、要望、苦情等があった場合、運営者、管理者へ報告し問題解決、運営改善に役立てている。	利用者家族からの意見等の聞き取りは主に面会時に行っており、面会回数の少ない家族には電話での意思疎通を図っている。特に運営に関する質問等は少ないが、最近では利用料や経費のあり方に対する問い合わせがあり、何でも話し合える雰囲気づくりを心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、リーダー会議、フロア会議、個人面談を開き問題点の提起、改善に反映させている。	職員会議は日時などの明確な決め事はない。必要に応じてその都度柔軟に対応しており、問題なり相談事にはその場で集まって話し合うこともしばしばである。最近では使われていない畑の利用について意見が出され、良い方向での検討がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいをもって就業できる職場環境、条件の整備に努めている。又職員と十分話し合える時間を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の生涯学習ポイント制度により、研修を受ける事を推進し、それを評価の対象としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携推進会議、勉強会等に積極的に参加できるように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に出来る限り本人の不安、希望、要望を聞きそれを受け止めるよう努めている。又入居初期は本人に寄り添い信頼関係の構築に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の施設見学、面談時に家族の希望、要望をしっかりと聞き話し合いを重ね、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の希望要望から、まず必要となるサービスを見極める。また前施設、担当ケアマネージャーと連携して必要なサービスを提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護する側という意識ではなく、利用者と助け合って生活しているという意識で支援にあたるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族はチームと考え、密に話し合い利用者の状況を共有し協力して支援にあたるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者、家族の希望や意向に考慮して馴染みの方が訪れやすいよう支援し、可能な限り馴染みの場所へ行けるように支援している。	利用者の殆どが明和町内の近しい地域の出身で、友人などの面会も多い。事業所としてもこの状況が途切れることのないよう面会者自体にも働きかけてお互いに良い時間が過ごせるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間関係を注視してストレス無く落ち着いた共同生活が出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば随時対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や面会時に本人、家族の意向や要望を聞き取り、話し合いを重ね期待に沿った支援が出来るように努めている。また個人マニュアルやカンファレンスを通じ生活の中から本人のニーズを見出し把握検討している。	言葉での意思疎通が難しい場合には顔色や声のトーンで押し量ることとしているが、本音の部分には利用者の来歴と入居以降のケースとを擦り合わせながら発見を繰り返していくという状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の暮らし、趣味、思い出、過去のサービスを聞き取り、今後の施設の生活支援に活かされるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者に寄り添い、感じ、発見したことを職員間で話し合い、共有、利用者の現状を把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の希望要望、現状を担当職員中心にマニュアルを作成し、毎週評価し月に一度ケアマネ、管理者、職員で検討し、家族の意見を交えて良いケアプランが出来るように努めている。	入居3カ月は汎用的な計画で様子を見ながら、原則6カ月単位の本計画に移行している。モニタリングは職員がマニュアルに従って行い、ケアマネージャーに報告のうえケア会議に諮っている。総じて職員等の意見出しの多い計画策定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個別のマニュアルを作成し、新しい発見や変化など職員間で相談検討しプランの見直しなどに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	桜木記念病院と連携し他職種により生活支援、健康管理、リハビリ等利用者や家族のニーズに合わせたサービスが出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族、自治体、社協からボランティアの紹介や保育園の慰問、中学生の職場体験等を通じて精神的満足感、楽しみ、喜びを感じて頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に入居後も診察して頂けるよう主治医、家族と相談し利用者や家族の希望に沿った医療を提供できるように支援している。	利用者全員が運営法人である桜木記念病院に診て貰っており、訪問診療は月2回と云いながら週のうち半分以上は院長が来てくれている。このことは家族共々利用者の大きな安心である。また他科診療は家族が対応しており、医療受診体制は充実している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が来所しケアマネや介護職員と連携して利用者の様子や変化、健康状態を把握し、健康管理や緊急時の対応がスムーズに取れるように体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリの提供と生活情報の伝達、入院中は医師や看護師、理学療法士等から病状や変化、対応を聞き退院後の施設生活がスムーズに行えるよう病院関係者と連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を確認、記録し桜木記念病院と連携して最良の支援をする。看取りの場合も指針を設け、他職種が連携して家族の以降に沿った支援ができるように体制を整えている。	運営法人が病院でもあり従来から看取り介護を実施している。これまで入居者全員が看取りを希望しており、これに対応すべくキャリアに従った職員研修も実施するなど終末期に向けた利用者支援に深く取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病院や消防の指導により、応急処理、緊急時対応訓練を定期的実施している。また緊急時対応マニュアルを作成し職員が観覧できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。また防災訓練に関わる研修会に積極的に参加し、町や他施設との情報交換、連携体制構築に努めている。	地域的に自然災害で怖いのは河川の溢水と津波などの水害であり、対策としては同敷地内の2階建て施設への避難である。またそれ以外の火災等の対応については年2回、様々な想定を行いながら訓練を行っており、利用者参加による避難訓練は特に重要と考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを考慮した声掛け、人格を尊重し愛情を持った声掛け、対応を心掛けている。	利用者一人ひとりに思いがあり、入居前の生活のあり様などを家族に聞き取る中で個々のプライバシーの色々な面を確認し、少しでも嫌な思いをすることの無いよう支援のあり方を工夫している。また利用者同士や面会人との間に個人情報漏れることの無いよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話や表情から希望、要望を表せやすいように、また自己決定ができるように利用者には働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを中心に、希望や要望を尊重した支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本のご自分で選んでいただき、お化粧品も自由にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り利用者の希望を取り入れたメニューやイベント食も楽しめるように工夫している。調理や後片付けなども職員と利用者が協力しあっている。	食事は3食とも職員による手作りで、メニュー等にも家庭感の工夫が窺える。献立は専門の栄養士が、検食は職員がそれぞれ行っており、健全な食事提供の体制は整っている。また、食器類は全て利用者の個人持ちとしており、日々の食事の大切さと楽しみを考えた支援である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師、管理栄養士、言語聴覚士と連携し、利用者個人に合わせた食事形態、調理法を行っている。また食事摂取量や水分摂取量を毎食後に表記し把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各利用者にあった口腔ケアを毎食後にやっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の負担にならないよう、さり気ない声かけや見守り介護を心掛けている。24時間シートにより排泄パターンの把握、リズムの観察、記録をし職員間で把握している。	排泄については自立が4人、トイレ誘導のみが2人と殆どがトイレで排泄出来ている。運営法人による医療的な配慮・指導がある中で、自分で出来ることは見守りに徹し、また普段から尿意便意を自ら示せるよう職員は利用者との信頼関係に努力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、適度な運動を心掛けている。医師の指示によりマッサージ、服薬により便秘改善、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望、気分、体調を考慮して支援を行っている。また入浴剤や音楽、季節の湯等を使って楽しくリラックスでいた入浴ができるように支援している。	入浴は週2回を原則として、支援は職員一人で行っている。稀に入浴を嫌がる場合もあるが、無理強いはず嫌がる理由を探りながら、その人に合った入浴システムを作り出し職員全員で共有し対処している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人にあった寝具を考え、出来るだけ自宅での環境に近づけるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を作り全職員が確認できるようにしている。また申し送りノートや日誌、朝の申し送り等で確認、共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での経験を生かした家事や畑作業、花づくりなどから役割をもっていただき、生活の張り合いや糧、楽しみにつながるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買い物、ドライブ等、家族の協力を得ながら支援している。桜の花見など季節の花見に出かけている。	まだまだ続くコロナの影響により以前の様な外出は殆ど出来ていない。それでも日常的に近所の散歩や前庭の畑の跡地などのベンチに座り外気浴を行うのが利用者の楽しみとなっている。今後は世の中の状況を見ながら、徐々に外出の範囲を広げていきたい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る利用者にはご自身で財布を管理されている。買い物には同行し希望の物を購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を受ける、掛ける支援は随時行っている。また手紙の投函も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の中でリラックスした生活が出来る様、また自由に生活して頂ける様な環境作りに努めている。季節の花を飾ったり、作った作品を飾るなど家庭的な雰囲気を楽しめるように工夫している。	玄関ホールから食堂兼リビングを経て各居室に繋がる動線は分かり易く、また清潔で広い廊下や台所、リビングなどとの境に設置された太い磨き丸太の柱は田舎家風の落ち着いた雰囲気を醸し出している。利用者は日中リビングで過ごすことが多くリラックスした様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個人のプライバシーを尊重し、居室で過ごして頂いたり、フロアで過ごして頂いたり、個人のペースで自由に過ごして頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は個人や家族と相談し、自宅で使われ馴染みのある家具や生活用品を持ち込んで頂き、出来るだけ自宅同様に安心して生活が出来るようにサポートしている。	居室は6畳強の広さがあり使い慣れた家具や調度を持ち込んで“我が家”としての思いを致している。室内の掃除は職員が行っており、まれに利用者も手伝うこともあって常に清潔、快適に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の残存機能を生かし、必要以上の介護は控え、出来る事は自分で頂く。施設内はバリアフリーでフロア・浴室・トイレ・廊下には手すりを設置し安全確保に努めている。		